

陸自無協第 10 号
令和 2 年 10 月 9 日

令和 3 年度

再免許対象免許人 各位

一般社団法人北陸自動車無線協会
会長 土田 英喜

タクシー事業用無線局の再免許申請手続きについて

時下 益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、貴免許人所属の別添「確認票」に記載の無線局は令和 3 年 5 月 31 日で免許の有効期間が満了します。無線局を引き続き使用するには再免許申請の手続きが必要となります。

(申請受付期間：令和 2 年 12 月 1 日～令和 3 年 2 月 28 日)

当協会では会員の経費節減に資することを目的に、無料で無線局再免許申請書類を作成し北陸総合通信局への書類提出の作業を行っています。また、この申請を「電子申請」で行うことにより、国に納付する申請手数料も約 3 割軽減できるようになります。

つきましては、貴免許人の再免許申請に必要な「委任状」を別添のとおり準備しましたので、ご記入並びに押印の上、「確認票」とともに当協会事務局へ遅くとも 11 月 30 日までに送付願います。

なお、国に納付する手数料は、申請後、1 ヶ月以内を納付期限とする「納付通知」が総務省からあり、指定期日までに郵便局 A T M (ペイジー) 等により納付する必要がありますので、納付できるよう準備方よろしく願いいたします。

(「納付通知」は、当協会より F A X でお知らせします。)

以上、遺漏のないようよろしくお取り計らい願います。

追伸

記載内容の間違いや不明の点があれば、事務局までご連絡下さい。

連絡先：事務局 高田 TEL/FAX:076-222-4145

E-mail:rikujim@yu.incl.ne.jp